

令和7年度 放課後児童クラブ入所のご案内

保護者が、就労・病気・介護などのために、家庭において十分に保育できない(保育を必要とする)児童を放課後児童クラブでお預かりします。

市立小学校に通う児童及び市長が必要と認めた児童

提出書類

- ①児童クラブ入所申請書(表面)、保育児童票(裏面)
- ②家庭状況届(兼調査票)
- ③家庭内で保育ができないことの証明書類(就労の場合は就労証明書、病気の場合は診断書等、保育ができない理由によって異なります)

※③を提出していただく対象は、児童の父母及び同居所地(同一の敷地内)にお住まいの64歳以下(令和7年4月1日時点)の祖父母です。世帯が別であっても対象となります。

※提出書類は、保育課窓口又は各クラブで11月1日(金)から配布します。また、市HPからダウンロードできます。

次の期間に直接又は郵送で〒355-8601松葉町1-1-58保育課へ(FAX不可)。

11月11日(月)～12月6日(金)平日午前8時30分～午後5時15分

入所決定 入所の決定は申込順ではありません。保育の必要性の高い順に入所を決定します。

クラブ名	所在地	電話番号	定員(人)	保育時間		最寄りの小学校
				平日	土曜日・1日開所の日(春・夏・冬休み/県民の日/開校記念日/学校行事の振替休日)	
きらめきクラブまつに	東平555-3	23-1361	80	放課後～午後7時	午前7時30分～午後7時	松山第二小学校
きらめきクラブからこ	新郷8-2	23-1325	70			唐子小学校
きらめきクラブいちのかわ	市ノ川132-4	21-6480	80			市の川小学校
きらめきクラブたかさか	高坂1138	31-2360	130			高坂小学校
きらめきクラブしんめい	御茶山町7-2	24-3346	80			新明小学校
きらめきクラブのもと	下野本650-2(野本小学校内)	81-7104	28			野本小学校
きらめきクラブさくらやま	桜山台5(桜山小学校内)	81-5302	25			桜山小学校

※上記クラブについては、指定管理者による運営になります。

保育課 ☎21-1407 FAX 23-2239

次の民営クラブは各施設へ直接、お問い合わせください。

クラブ名	所在地	電話番号	最寄りの小学校
第1竹の子クラブ	松山町1-13-56	24-0792	市の川小学校
第2竹の子クラブ			
まつたけクラブ	材木町10-12	22-0070	松山第一小学校
第1おおどりクラブ	石橋1566-1	23-4817	青鳥小学校
第2おおどりクラブ			
第3おおどりクラブ(仮)	石橋1528	23-4817 ※4月からは新たな番号になります。	
ひまわりクラブ	大谷3209-44	39-1943	大岡小学校
第1さくらやまクラブ	田木670-4	35-2680	桜山小学校
第2さくらやまクラブ	田木655-2	34-6580	
第1たんぼぼクラブ	六軒町18-11	25-1030	新宿小学校
第2たんぼぼクラブ	新宿町12-11	81-5435	
第3たんぼぼクラブ(仮)	新宿町11-5	25-1030 ※4月からは新たな番号になります。	
第1のもとクラブ	下野本626-1	22-8019	野本小学校
第2のもとクラブ			
放課後児童クラブこぼと	本町2-3-12松井ビル2階3階	25-3722	松山第一小学校・新明小学校
かるがも学童クラブ	毛塚756-1	81-7922	高坂小学校・桜山小学校

きらめきクラブの子育て支援事業に遊びに来ませんか？

放課後児童クラブのきらめきクラブでは、小学生が学校に行っている間、空いている部屋を利用して、毎月、未就学児と保護者向けの子育て支援事業を行っています。ぜひご参加ください。

時間 午前10時～11時30分(施設準備のため午前10時以降の入室になります)

未就学児と保護者

手遊び、歌遊び、体操、簡単な工作、エプロンシアターなど

事前申込みは不要。当日クラブで受付。

保育課 ☎21-1407 FAX 23-2239

※当日は、開催クラブにお問い合わせください。



きらめきクラブHP

場所・問合せ	とき		
	親子でワッハッハ!	みんなでぎゅぎゅ	
きらめきクラブ	しんめい ☎24-3346	11月27日(水) 12月2日(月)	11月11日(月) 12月9日(月)
	まつに ☎23-1361	11月18日(月) 12月13日(金)	11月6日(水) 12月2日(月)
	からこ ☎23-1325	11月12日(火) 12月4日(水)	11月22日(金) 12月12日(木)
	いちのかわ ☎21-6480	11月1日(金) 12月6日(金)	11月28日(木) 12月18日(水)
	たかさか ☎31-2360	11月7日(木) 12月11日(水)	11月13日(水) 12月5日(木)

11月は「いじめ撲滅強調月間」

県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」とし、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたら、ひとりで悩まず相談・通報してください。

彩の国よりそみんなの電話・メール教育相談(県立総合教育センター)

24時間365日対応

相談内容：いじめ、不登校、学校生活

18歳以下の子ども用(無料)

☎#7300又は0120-86-3192

保護者用 ☎048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日午前9時～午後5時に行っています。受信日時によって、土・日曜日、祝日後の返信となります。

いじめ通報窓口(県教育委員会)

通報内容：いじめに関すること
※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。



いじめ通報窓口

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことが分からないように調査・対応します。

県警察少年サポートセンター

相談内容：非行やいじめ、犯罪被害などの少年問題に関する心理面の相談

少年用・ヤングテレホンコーナー ☎048-861-1152

保護者等用 ☎048-865-4152

平日午前8時30分～午後5時15分(年末年始を除く)

※面接相談は要予約

子どもスマイルネット(県子ども安全課)

相談内容：いじめなど子どもに関するあらゆる相談(本人・保護者等からの相談)

☎048-822-7007

毎日午前10時30分～午後6時(祝日・年末年始を除く)

※いじめなど子どもの権利侵害に関する悩みは「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。

※面接相談は要予約

社会福祉法人 埼玉いのちの電話

相談内容：どんなことでも

☎048-645-4343 ※24時間365日対応

☎0120-783-556(無料)

毎月10日午前8時～翌日午前8時、10日を除く平日午後4時～9時

☎0570-783-556(ナビダイヤル)

毎日午前10時～午後10時

インターネット相談 埼玉いのちの電話

HPからアクセス

特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

相談内容：どんなことでも

18歳以下の子ども専用(無料) ☎0120-99-7777

毎日午後4時～9時

オンラインチャット

火～土曜日、第1・3月曜日午後4時～9時

県こころの健康相談統一ダイヤル

相談内容：こころの健康の相談

☎0570-064-556

24時間365日対応

県こころの電話(県立精神保健福祉センター)

相談内容：心の健康の相談

☎048-723-1447

平日午前9時～午後5時(年末年始を除く)

県SNS相談 こころのサポート@埼玉

相談内容：こころに関する相談内容を何でも(LINEで心理カウンセラーへ相談)

毎日午後7時～11時(受付は終了30分前まで)

県こどもの人権110番(さいたま地方法務局)

相談内容：こどもの人権

☎0120-007-110(無料)

平日午前8時30分～午後5時15分

県こどもの人権SOS-eメール

相談内容：こどもの人権

県青少年課 ☎048-830-2907

県青少年課 ☎048-830-2907

県青少年課 ☎048-830-2907

県青少年課 ☎048-830-2907

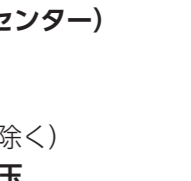
県青少年課 ☎048-830-2907



高年齢者の福祉



子育て



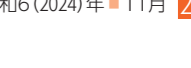
図書館



伝言板



相談



文芸